令和4年度 第4回 西播磨圈域自立支援協議会相談支援部会 会議録

日時 令和 4 年 10 月 19 日(水)

 $13:30\sim15:30$

場所 龍野庁舎 第1会議室

(司会:みずばしょう 記録:ゆめぷらん)

1.開会

龍野健康福祉事務所 堤氏

- ・児童の相談支援事業所と療育の合同連絡会のお知らせ
- ・資料紹介(別紙:ワーキング西播磨作業所 地域活動支援センターワーキング相生) ワーキング西播磨作業所⇒エアコンの解体やさをり織など。

ワーキング相生⇒農地を活かし、特産品作りを目指す。農福連携。

2.コーディネーター連絡会より (濱本氏)

圏域からの報告⇒フォローアップ研修は、「虐待防止」「権利擁護」が多い。

現在、相談支援専門員初任者研修が始まっている。(オンライン)

相談支援の意思決定の支援の研修が 12/15 に開催予定。サービス管理責任者の募集が少ない。

3.特定相談支援・障害児支援・地域移行支援・地域定着支援の実施状況について 基幹相談支援センターの実施状況について

たつの市基幹:虐待通報あり。50代、家族からの身体的虐待。

赤穂市基幹 : 他市からの転入多い。生活困窮のケースもあり、作業所に繋がりがちだが、働く以前の問題の事もある。初回面談の時点でしっかりアセスメントしないと、利用者の不利益に繋がる。連携の大切さや丁寧さが必要と感じている。

宍栗市基幹:軽度の知的障害者を就労サービスに繋いだが、金銭に対する執着も強く、スムーズな利用には至っていない。相談支援、関係機関と立て直したい。インテーク、アセスメントの重要性を感じている。

相生市基幹 : 相談件数 8月32件 9月69件

みどりが委託を受けて、ワンストップで相談出来るシステムにはなっているが、「ひとまず基幹に。」と言われて来る人がいる。何でもかんでも 基幹では困る。他とのつながり連携が必要と感じている。

<相談支援実績>

A事業所: 児童の新規増。発達検査なしの相談があるため、先に保健師への相談を勧めている。

B事業所:市内のヘルパー事業所の数が少ない。80代視覚障害者の介護保険の移行で、本人か応じず、結局、相談支援専門員に委ねられる。何とか移行は出来

たが難しさを感じた。

赤穂市→6月に介護保険の勉強会を開いたが、利用料やサービス提供時間の抵抗、制度の理解の難しさを感じた。それぞれの相談支援専門員の見立てで利用者と話しするよう、包括との相談と言われたが難しい。

介護保険への移行について強制はしない。あくまでも原則。

C 事業所: 欠席

D 事業所: 欠席

E事業所:兄弟で発達障害の母のレスパイト目的で療育の利用開始。兄弟でタイプや特性が違うが、母は子供らに同じ対応をし、子供達に向き合えていない様に感じている母への寄り添いをどうしていくか。

また、GHや就労、上手くいかない事を相談支援専門員にぶつけてくる人がいる。

- ⇒兄弟の中で障害が違うケースは、母の対応や理解が難しい。
- ⇒母が発する言葉が挑発し、不穏を誘発する事もある。受診同行し、Dr の見立て や助言をもらうのは有効的。
- F事業所:複数の事業所を使用されている場合、利用者様への向き合い方が事業所間で 異なり、カンファレンスを行ったが、統一した支援や共有が困難であった。 結果、他方の事業所に対して不信感を持たれる状況があり、対応に苦慮する 事があった。

他、経験のないプログラミングの仕事をしたい方、精神的に波のある方の相 談支援を行った。

G事業所:生活保護受給者の利用者が通販で浪費し、結果、自己破産となり、手続きに同行した。家族の協力もあり、クレジットカードを停止したが、いつの間にか、新しいクレジットカードを持っていたり、出会い系サイトを利用していたり、判断力のない利用者のスマートフォン利用を恐く感じる。

H 事業所:欠席

I事業所:件数調整のため、9月は新規の受け入れを太子町のみとした。終了したケースは、利用児童と事業所のマッチングが上手くいかなかった。その他、新規で聞き取りまで行ったが、サービスに繋がらないケースもあった。

J事業所:変更のケースは身体状況の変化あり、姫路市に相談しモニタリング期間を 3ヵ月毎にしてもらった。通常の業務に加え、相談件数増で忙しい。

K事業所:人員不足で、尾崎が相談員に復帰した。変更のケースは、施設入所から、姫路市の GH へ支給変更となったので、計画変更後、姫路市の相談支援事業所へ繋いだ。

L事業所:8月から相談支援専門員が二名体制となった。加算もアップした。 新規の依頼を多く受けている。報告内の女児は同一人物で、児童発達支援の 利用に保育所等訪問支援を追加した。

ないかと思うケースいがある。

M事業所:学校では授業についていけず、チックのような症状があった児童に対し、学校教育課が検査を勧め実施。療育訓練が必要との診断で小学二年生で療育を開始した。沢山の習い事に加え、療育も始まったため、子供の負担を懸念。療育からの助言もあり、現在は何とか落ち着いた。

N 事業所: 在宅から施設入所へのプラン変更。施設の入所の空きのタイミングと、家族 の入所決断のタイミングが、必ずしも一致しない場合が多い。

○事業所:日々の業務に追われているが楽しくやっている。入所者の高齢化が進み、無くなるケースもある。

40 代男性、長年通所していた B 型作業所の受け入れが困難となったが、その作業所への思い入れも強く他の作業所を拒否している。母の言動や存在が左右しており、共依存をどうしていくかが課題になっている。

P事業所:他県では支援学級在籍者は全教科の抽出、内申が付かないとのことで、中学校での支援級に対しての不安感が強い家族の対応。たつの市では通級のような形で個別ケースに対応することで内申が付く。 トライアングル会議をしっかりしていれば、早期に対応や解決出来たのでは

O 事業所: 欠席

R 事業所: 新規の利利用者は 20 歳で脊髄空洞症を発症。A 型作業所につないだが、日常的な体調不良で就労は困難な状態であるが、生活困窮世帯で、母は「生活が苦しいので、B 出は困る。」と言い、子供の病気や障害に関しての理解はない。母子家庭な上、兄弟も仕事が長続きしない。

S事業所:ストーカー的行為などしてしまい、会社を退職した女性に関しては、就労 A型と GH 入所に向けて調整中。新規の依頼が多いが断らず対応している。

T 事業所: 欠席

U事業所:新規の依頼が増えている。季節の変わり目で、精神疾患の変化出てきた。ギャンブル依存など、今の時期は大変。

V 事業所:欠席

W 事業所:家族の家庭環境を踏まえたサービス調整が難しい。不登校はゲーム依存が多く、母も対応を難しく感じている

家族が金銭的虐待しており、包括や基幹に繋いだ。

X事業所: ひきこもり不登校の相談が主。目には見えない障害で、本人は辛い思いをしている。事業所はもっと当事者に配慮すべきではないか。

<次回予定>

R4年12月21日(水) 13:30~15:30